

ユニット名:あさがお、ひまわり

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は誰もが目に出来る所に掲げ共有し統一したケアができるようユニット会議、勉強会、個人面談で自分達のケアの振り返りをしている。	法人理念、グループホーム独自の理念は事務室内、トイレに掲示して共有し実践に繋げている。また、各ユニットの理念もホール内の目につき易い所に掲示して支援目標を明確にしている。職員は理念の持つ意味を良く理解し、日々のケアを振り返り、「自分がされて嫌な事はしない」、「嫌な言葉掛けはしない」、「今の自分に介護されたいか」を考えて、利用者に気持ち良く過ごして頂ける様に日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に向けた月1回の回覧板発行、地主さんの畑では四季の変化、会話を楽しみ、地元美容師さんに来てもらうなど施設外の人達との交流も大切にしている。	開設以来自治会費を納め、地域に親しまれる施設として活動している。コロナ禍が長引き、地域行事は未だ再開されていないが、月1回発行しているホーム全体の生活の様子を載せた「かたくり便り」を区長さんの協力を得て近隣住民に30部配布して、当ホームに対する意識向上に努めている。今後、高校の先生による「シンセサイザー」演奏の来訪が予定されている。また、コロナ前の様に中学生の職場体験の受け入れも行う予定。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、月1回の回覧板により施設内の様子を知ってもらい職員の仕事を理解してもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の際は施設の状況報告を行うと共に、地域の催し、高齢者の暮らしなどを民生委員さんから伺いサービスの向上に活かしている。	コロナ禍中は書面での開催が続いていたが、昨年9月より対面での運営推進会議が再開され、2カ月に1回奇数月に開催している。区長、民生委員、市高齢福祉課担当者、家族、ホーム関係者が出席し、利用者の状況、身体拘束適正化委員会、行事等が報告され、行事計画、家族の面会、職員関係等の意見交換を行って、サービスの向上に繋げている。家族には運営推進会議開催案内をお届けし、欠席される家族には議事録を届けて、ホームに対する理解を深めていただけるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際、市職員に施設の状況を知ってもらい相談したり、協力したりしてもらえる様に努めている。認定調査時は利用者様の暮らしを伝え連携を深めている。	事故報告等必要な事項は市役所を訪問して報告し、様々な事柄について意見交換を行って運営の向上に役立っている。また、コロナ禍中は中止されていた安曇野市グループホーム部会も再開され、年に2回、市役所で意見交換が行われている。介護認定更新調査は、調査員がホームに来訪し、ケアマネージャーが対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修において何が身体拘束に当たるのかの認識を深めている。 運営推進会議においても説明を行っている。	法人の方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。近くに幹線道路があり、安全確保の為に玄関は施錠されている。帰宅願望の強い利用者が数名いるが、職員が優しく寄り添うとともに話を聞いて対応している。転倒危惧のある方が数名おり、人感センサーを使用している。合わせてベッドからの落下防止や利用者の状況をきめ細かく把握し安全な支援に繋げるために、法人独自の「見守り監視システム」を設置して安全確保に繋げている。年1回、身体拘束・虐待防止の研修会を実施しており、運営推進会議に合わせて身体拘束適正化委員会を開いて拘束に対する意識を高めるとともに日々の支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の日々の様子、表情、言葉から虐待に繋がるケアがないか職員間での話し合いを持っている。 勉強会においても虐待に対する認識を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会において制度の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は不安な事、疑問点などを聞きながら十分な説明を行っている。分からない事は遠慮無く言って貰えるように案内している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に匿名で記入出来る意見、要望箱を設けてあり、面会の際には職員に気軽に話して頂けるような関係を日頃から築いている。頂いた意見は全職員で共有し反映に努めている。	コロナ蔓延中は制限を設けて家族の面会を行っていたが、今年4月以降は制約なしで居室での面会を再開している。また、誕生日や母の日、父の日にはお花等のプレゼントが届けられている。そうした中、利用者のホームでの生活の様子は写真入りの「かたくり便り」を毎月個人別に作成し、家族お届けして喜ばれている。合わせて、電話や面会時にきめ細かくコンタクトを取り家族との信頼関係の構築に努めている。また、コロナ前に行っていた家族会も中止の状況が続いているが、敬老会に合わせて家族の参加も予定している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見は施設長、主任が窓口になりいつでも話せるようにしている。年2回の面談、その他必要に応じて個人面談を行い意見や提案の反映に努めている。	月1回職員の多く出席できる日を選びユニット会議を行っている。利用者個々のカンファレンス、業務連絡、各種勉強会、意見交換等を行い業務内容の向上に繋げている。欠席者には資料を回付するとともに施設長が内容を説明して意思統一を図っている。また、法人として人事考課制度があり、年2回春と秋に施設長との個人面談が行われ、困り事の相談や意見交換等を行いスキルアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面談の際、職員の率直な意見を聞いている。日頃から困りごと、悩みごとなど遠慮なく施設長、主任に言える関係性であるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度の勉強会を通し、知識や技術の向上に努めている。外部からの研修案内も掲示し、興味のある職員は参加出来るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長を中心にグループホーム部会に出席し、地域の施設職員との交流を通し活動内容、問題点、やってよかった事などの意見交換をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活歴の情報を元に、本人がどのような生活を望み、どのような事に困っているのかを探り、少しでも安心につながるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時には、日頃の様子や変化を職員から伝えられるようにしている。職員に対して困りごと、不安などをご家族が遠慮なく言える関係性に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーが入居前にご本人、ご家族と面談を行い不安や要望を見極め職員に情報提供する。入居後のケアでの気づきはケアマネジャーに伝え必要であれば支援に繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事の見極めをし、出来る事は一緒にに行い、時には利用者様に助けてもらいながら支え合える関係を築けるように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来所の際は、普段の様子を伝えご家族からも利用者様への思いを伺う機会を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外でも、近所に住んで親しくしていた方、同級生などの訪問があり、長年の関係が続くよう支援している。	近所の方、同級生の面会があり、歓談を楽しんでいる。また、地主さんの畑を眺めながらお茶を飲んだり、話をして交流の時を楽しんでいる。また、訪問美容師が2ヶ月に1回来訪し、会話を楽しみながらカットして頂いている。年末には職員と共に年賀状手を作りし、家族に出して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間の関係を理解するように努め、時には職員が間に入り、支え合える関係でいられる様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人、ご家族からの希望があれば対応できるように準備している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の気持ちを第一に考え、良い反応、不快な反応を見極めている。ご本人の判断、決断を大切にしている。	利用者は要介護4の方が三分の一強、要介護5の方が三分の二弱である。自分の意向を伝える事が難しいことが多いが、職員は優しく寄り扱い問い掛けを行って、表情や仕草より希望を受け止め、「おやつ」や「飲み物」等2者択一の提案も含めて意向に沿える様な支援に繋げている。また、日々の支援で気付いた事柄を申し送りノートに情報として記入して共有するとともに出勤時、8時30分、10時、17時の申し送り時に確認し合って、利用者の希望に沿える様な支援に取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしの情報をご家族、その時のケアマネジャーから頂き入居後も馴染みのある習慣が継続出来る様に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に1度のユニット会議において、変化のあった利用者様のカンファレンスを行い、その時の状態に合った生活ができるよう支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録やユニット会議において、職員全体で利用者様の現状を把握し、ご家族に伝え今後のケアの方向性を相談している。	職員は2名の利用者を担当し、誕生日会の準備、居室管理、日々の状況把握に努めている。毎月のユニット会議において意見を出し合い、ケアマネジャー中心にモニタリングを行うとともに面会時や電話で伺った家族の希望を加味して、ケアマネジャーがプラン作成している。入所時は家族から聞いた情報も参考にして1ヶ月の暫定プランを作成し、様子を見て短期目標の3ヶ月プラン作成に繋げ、状態が安定している場合は長期目標を6ヶ月で見直ししている。。状態に変化が見られる場合は、随時の見直しを行い、利用者に向けた支援に繋げている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には利用者様の表情、言葉、しぐさを記入するように心がけ、その中で気付いた事はユニット会議においてカンファレンスを行い、新たなケアに繋げている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	全ての職員がご家族と話す事で、色々な意見を聞く事が出来る為、ケアマネジャーを中心にその方に応じたケアにつながる様努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設職員とだけの生活にならない様、職員以外の来訪者を迎えていけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設協力医が全ての利用者様の往診をしてきている。往診時の様子、結果等で変化のあった際はご家族に連絡し職員も共有している。	利用契約時に希望を聞くとともにホームとしての取り組みを説明している。現在、全利用者はホーム協力医の月1回の往診を受けるとともに毎週火曜日に契約看護師の来訪があり、利用者の健康管理に合わせ医師との連携が図られている。歯科については月1回協力医の往診と合わせて月2回の歯科衛生士の来訪もあり、口の健康にも力を入れて取り組んでいる。また、数名の利用者が訪問マッサージの契約を結び体調管理に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化に繋がりそうな時は訪問看護師に相談し指示を仰いでいる。その際はご家族への報告も行っている。夜間の急な受診にも対応出来る様オンコール職員を設けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院が出来る様ケアマネジャーが中心に面会に行き、担当看護師に様子を聞き状態を把握している。退院時はカンファレンスに参加し、退院後のケアの方向性を話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎える時にはご家族、主治医、訪問看護、施設職員でカンファレンスを行い、利用者様の気持ちを汲み取りながらどのような最期を迎えていくかご家族の気持ちを含め、職員も共有し対応している。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。入浴や食事を取る事が難しい状況に至り終末期を迎えた時には家族、訪問看護師、ケアマネジャーが協力医を訪問して家族の意向を確認したうえで、医師の指示の下に医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。看取り支援については看取りケアプランを作成し、利用者を一人にせず、職員の目が届く、ホール横に看取りスペースを設けて、声掛けを行うとともに他の利用者の声も聴きながら過ごせる様な心配りをしている。この1年以内に3名の看取りを行った。家族には最期の時を共にして頂き、感謝の言葉を頂いている。また、看取り後には振り返りの時を設けるなど、心の籠った看取り支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に依頼し、救命救急時の勉強、実践を行っている。緊急時の対応マニュアルも用意して備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受けたり、施設内で避難訓練を実施し、対策をとっている。非常時の食料の備蓄のチェックも行っている。地域の防災訓練の情報も区長さんから頂いている。	消防署の協力を得て年度内には2回の訓練を行う予定を立てている。秋には利用者の「喉づまり」「窒息した時の対応」等も含め消防署の指導のもと「AED」の使用訓練を行う予定になっている。また、来春には火災を想定して、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練、利用者の玄関先までの移動による避難訓練を予定している。合わせて、防災意識の向上に繋げるように定期的な緊急連絡網の確認訓練を行うことを計画している。防災時に備えて、「お米」、「水」、「レトルト食品」、「介護用品」等を3日分備蓄している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の気持ちを第一に考え、嫌だと感じる事、気が向かないことには注意を払い対応している。馴れ合いにならないように声掛けにも工夫している。	職員は家庭的な雰囲気を大切に笑顔を絶やさず利用者に接するとともに「自分がされて嫌な事はしない」を徹底して、気持ちよく過ごして頂ける様に心掛けている。また、バット交換の時はカーテンやパーテーションを閉めるなどの気配りをしている。呼び方は希望をお聞きして苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「声掛け」をする様に徹底している。合わせてプライバシー保護・尊厳確保の研修会をタブレットを用い定期的に行って意識を高め、支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の決めた事を押し付けるのではなく、利用者様の表情や反応を見て自身で決定出来る場面を作るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合に合わせた生活にならない様、利用者様のペースに合った生活ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の出来る事はしてもらい、出来ない事は手伝わせてもらいながら、気持ちよく過ごして頂けるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになるよう、季節の食材を使い利用者様の好みも聞いている。食事作りの手伝いをしてもらったり、食器拭きの協力もして頂いている。	自立の方が半数、一部介助の方が若干名、他の利用者が全介助の状況である。食形態については刻み、トロミの利用者もいる。献立は利用者の希望も聞きながら冷蔵庫の中の食材を見ながら職員が調理して昼食、夕食に肉、魚がダブらない様に意識している。そうした中、誕生日には希望をきいて、「カップラーメン」、「ちらし寿司」、「手巻き寿司」等好きな物を出して楽しんでもらっている。また、月1回の行事に合わせて「焼き肉」、「鰻」、「天ぷら」、「煮魚」等を味わい、時折前職が寿司職人だった職員の「握り寿司」を食べて楽しいひと時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量やバランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の飲み込み、咀嚼に合わせた食事形態を考え、水分の摂りにくい方には声掛けを工夫し、好きな飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を理解し、訪問歯科を利用している利用者様も多い為、ケア方法のアドバイスをもらいながら同一のケアが出来る様に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を使用し、排泄パターンの把握に努め、声掛けのタイミング、使用物品を工夫しその方に合った排泄ケアができるように努めている。	利用者は自立、一部介助、全介助がほぼ三分の一の状況である。一部介助と全介助の利用者については起床時、おやつ時、食事前後、就寝前の定時の声掛けに合わせ、排泄表も参考にして様子を見ながらトイレに誘っている。自立の方は職員がパターンを把握しているので様子を見ながら声掛けを行い、気持ちよく過ごして頂ける様に努めている。排便に付いては3日間無い場合コントロールを行い、「お茶」、「紅茶」、「スポーツドリンク」、「牛乳」等で1日1200cc以上の水分摂取を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の及ぼす影響を理解した上で食事の工夫、水分摂取を促している。その方に合った整腸剤の処方等主治医と相談しながら医療面からの支援も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているがその方の体調、気分を配慮し対応している。羞恥心にも配慮し気持ちよく入浴出来る様に努めている。	全利用者が介助が必要な状況である。広い浴室に3方向から介助が出来る一般浴槽と特殊浴槽が設けられ、基本的に週2回の入浴をゆっくりと楽しんでいる。入浴拒否の方が若干名いるが、無理強いせず誘い方に工夫している。また、「菖蒲湯」、「ゆず湯」、「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しみ、入浴後には「スポーツドリンク」を飲んで寛いで頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のペースで自由に休む事ができるようにしている。夜間も利用者様が眠くなったタイミングで休めるように支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服用している薬の内容を把握し、状態に変化がないか注意している。また誤薬、投薬漏れがないか職員同士での確認を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の会話の中から得意な事、好きな事を探り日々の生活に取り入れている。誕生日には好きなメニューを決めて頂き職員も一緒に楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に応じテラスでの外気浴、お茶を楽しみ、ドライブ、花見も行っている。毎週決まった曜日に自宅に帰るご家族と過ごされている方もいる。	外出時、自力歩行が数名、シルバーカー使用が若干名、車いす使用が四分の三の状況である。現在、暑い日が続いているので外の散歩は出来ないのが、ユニット間の廊下を2往復位歩くの日課とされている方が数名いる。また、利用者は広いベランダに出て椅子に腰かけ、地主さんの畑を眺めながらお茶を楽しんでいる。昨年5月の新型コロナウイルスの5類移行後は少人数に分かれてドライブを兼ねた季節のお花見に出掛け、季節感を味わっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在個人でお金を管理している方はいない。職員と一緒に人混みを避け外出した際は、買い物で会計してもらするなど支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力を得ながら、利用者様から希望があった際、電話で話ができるようにしている。利用者様の中には定期的に届く絵手紙を楽しみにされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの飾りつけ、地主さんの畑の花、野菜で季節を感じ、照明、室温にも不快のないよう配慮している。浴室、トイレは混乱を招かない様分りやすく張り紙をするなど工夫している。	各ユニット間は、自由に行き来が出来る様になっており、広い施設内を体力維持も兼ねて歩いている利用者も数名いる。陽当たりの良い窓から外に出ると広いベランダがあり、地主さんの畑を眺めながら外気浴を楽しんでいる。また、廊下の壁には毎月行われる誕生日会や行事の様子を写した写真が飾られ、活動の様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自身が過ごしたい場所でくつろいで頂けるよう、その日の気分で居室やホールで過ごして頂いている。隣のユニットへの行き来も自由なのでそこで会話を楽しんでいる方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を置き、家族の写真、馴染みのある置物などで安心できる場所になっている。自分の部屋と分かる様名前を貼ってある部屋もある。	充分な広さが確保された居室には大きなクローゼットが完備されており、整理整頓がなされている。居室内にはイス、テーブル、衣装ケース、時計、ラジオ等が持ち込まれているほか、家族の写真や、職員から贈られた誕生日のお祝いメッセージカード等に囲まれて思い思いの生活を送っている。また、空調はエアコンと床暖房が設置されており、年間を通して快適に生活出来る様に気配りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮し、歩行の妨げになる物は置かないようにしている。トイレ、浴室には分りやすいように貼り紙を貼り、利用者様によっては居室に名前を貼り混乱のないように工夫している。		